

院内集会

どこまでやるのか！？ 弱い者イジメの生活保護「改革」 ～生活保護基準引き下げ ＋生活保護法「改正」にNO!～

11/13(水)

12:00～14:00

参議院
議員会館
1階講堂

【プログラム】（敬称略）

開会宣言 ■ 和久井みちる（元生活保護利用者）

基調報告 ■ 小久保哲郎（弁護士）
「生活保護をめぐる何が起きているか」

当事者の声を聴いて～リレー報告
（影響を受ける当事者・支援者の方々の声）

- 生活保護利用当事者の方
- 安形義弘（全国生活と健康を守る会連合会会長）
- 九昌以明（全日本年金者組合副委員長）
- 岩森あかね（神奈川県最低賃金訴訟・原告）
- 稲垣智哉（さくらんぼの会）
- 三輪隆（埼玉大学教授・研究者共同声明運動呼びかけ人代表）
- 尾上浩二（DPI日本会議事務局長） ほか

まとめ・閉会あいさつ

- 稲葉剛（NPO法人自立生活サポートセンター・もやい理事長）

【司会進行】

兩宮処凜（作家） & 河邊優子（弁護士）

一般参加の方は11:45から上記1階ロビーで通行証を配布します。
定員は200名です。用意した通行証がなくなった場合、中に入れませんので、
申し訳ありませんが、予めご了承ください。

【主催】「STOP！生活保護基準引き下げ」アクション
<http://nationalminimum.xrea.jp/>

（連絡先）〒530-0047 大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階あかり法律事務所
弁護士小久保哲郎（TEL 06-6363-3310 FAX 06-6363-3320）

本年8月、
制度史上前例を見ない
生活保護基準の大幅引き下げ
（平均6.5%、最大10%）の
第1弾が始まりました。

また、生活保護がより一層
利用しにくくなる内容を含む
生活保護法「改正」案が、
現在開会中の臨時国会において
再度審議される予定です。

さらに、本年10月、
社会保障審議会生活保護基準部会が
再開されましたが、そこでは、
住宅扶助、各種加算、
技能習得費等の
見直しが狙われています。

どこまでやれば気がすむのか、
という容赦ない攻撃の連続ですが、
当事者の側からも
生活保護基準引き下げに対する
「1万件審査請求運動」が
目標を達成するなど
大きな声が上がりに始めています。

**弱い者イジメの政策に
道理があるのか？**

当事者の声を聞いて、
ともに考えませんか。

